

英語で世界を考えよう!

Global Immersion Camp 2025

キャンプの日程

8月 4日(月) ~ 8月 9日(土)

8月11日(月) ~ 8月16日(土)

場 所

滋賀県守山市水保町(ホテル琵琶湖プラザ)

<事業企画>

KUMON

<旅行企画・実施>

東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部

A
M

P
M

Day 1	Day 2	Day 3	Day 4 ③	Day 5	Day 6
	① TEAM BUILDING チーム作り活動 グループの名前を決め、旗 を作って、部屋を飾ろう！ 	② TRAVELLING AROUND THE WORLD 世界を一周！? キャンプリーダーの国の 文化を体験しよう 	WONDERLAND 世界の課題も学ぼう！ 自分にできること、みんな で取り組めることは何かな？ 	CHALLENGE QUEST 自分の力でチャレンジ！ チームとしてチャレンジ！ 	GRADUATION CEREMONY 修了証をもらい、 My challengeを発表しよう 
ENTRANCE CEREMONY 入学式 ICE BREAKING 自己紹介や楽しいゲームを しながら新しい友だちを 作ろう！ 	GIC FESTIVAL グループの友達と協力して チームプレイ！ チームワークを高めよう！ 	WORLD MUSIC, SONG & DANCE 世界の歌を覚えたり、 踊ったりしよう！ 	④ MEETING OBOG GICの先輩と交流 目標となる先輩がたくさん います！ DEAR FUTURE ME 未来の自分へ手紙を書こう 	MY NEXT CHALLENGE GIC後にチャレンジ したいことを考えよう ⑤ SHOWBIZ パフォーマンス スタイム 	

PICK UP プログラム

(イメージ)(予定) ※プログラムの一部をウェブサイトでご覧いただけます。

① Team Building	② Travelling Around the World	③ Wonderland	④ OBOG Presentation	⑤ Showbiz
6日間一緒に過ごすグループの 友達とチーム名を考えたり、旗 をつくったり、楽しく過ごせるグ ループルームになるよう飾りま しょう！	多様な文化を経験することで、 子どもたちの異文化理解や日 本以外の国々への関心が高ま ります！	社会で活躍されている方から、 地球社会における課題を学び、 自分たちには何ができるか一緒 に考えましょう！	GICの先輩から、頑張ったこと、 頑張っていること、目標や夢の お話を聞きます。自分の目標 なども見つかるかもしれません！	最後の夜には、これまで深めた チームワークを発揮し、グルー プでパフォーマンスをします。全員 で踊ったり、リーダーからのパ フォーマンス披露もあるかも！

募集要項



お申込待っています!

**滋賀県
(守山市)**

日 程	第1日程	8月4日(月)~8月9日(土)
	第2日程	8月11日(月)~8月16日(土)
場 所	ホテル琵琶湖プラザ 滋賀県守山市水保町2892-2(現地集合・解散) キャンプ初日・最終日は、JR琵琶湖線 守山駅 ⇨ 会場までの無料送迎バス(55席)を グローバルネットワークチームがご用意いたします。	
	募集定員	
募集定員	各日程70名(最少催行人数50名)	
宿泊部屋	フォース4名1室 男女別の相部屋	

旅行代金	120,000円(税込)	●キャンプ中すべての費用が含まれます (個人的利用の諸費用を除きます)。 ●自宅 ↔ 集合・解散地までの往復交通費は含みません。	食 事	全食事つき(朝5回、昼5回、夜5回)
募集対象	英語を意欲的に学習している方 ●本人が参加を希望していること ●起床から就寝まで基本的な身の回りのことがひとりでできること ●応募時点で①~③のいずれかの英語力を満たすこと ①公文式英語HⅡ教材以上を学習 ②TOEFL Primary®スコア208以上/TOEFL Junior®スコア625以上 ③英検4級以上			

※施設の都合上、募集定員を以上のようにさせていただきます。※現地、会場事情や天候その他のため、変更する場合があります。

※旅行会社添乗員は同行しません。※募集型企画旅行の責任範囲は施設入場から施設退場までとなります。

※公文式英語学習者でなく、英検®/TOEFL Primary®/TOEFL Junior®を未受験で、同等の英語力がある方は公文教育研究会 グローバルネットワークチームまでお問い合わせください。

【お申込について】

先着50名までは申込完了時に参加確定となります。51名からは、募集締切後、定員を超えた場合は抽選となります。

キャンプの参加経験がある方は、抽選枠でのお申し込みとなります。(結果は6月12日(木)ごろにメールでご連絡いたします。)

先着枠でキャンセルが出た場合、抽選枠の申込順で繰り上げ当選となります。



画像はすべて過去のGlobal Immersion Campのプログラム・集合写真です。

お申込方法

4月19日(土)10:00 お申込受付スタート

締切

6月11日(水)

下記URLから参加のお申込をお願いいたします!

お申込にはユーザー登録が必要です。4月11日(金)よりご登録いただけます。
4月18日(金)迄にユーザー登録をお済ませいただくと、4月19日(土)以降の参加者登録がスムーズです。
登録情報をお忘れの場合は再度新規登録を行ってください。

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/gic2025/>

※お申込はインターネットからのみとなります。ご理解の程よろしくをお願いいたします。

※上記URL(又は下記二次元コード)リンク先の詳しい旅行条件を説明した書面を事前にご確認の上お申込みください。

お申込手続きでご不明な点がございましたらこちらまでご連絡ください。

☎06-6344-3184 公文GICデスク

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 関西支社

大阪法人事業部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目2番28号 堂島アクシスビル7F

総合旅行業取扱管理者：久米 泰貴

営業時間：月～金／9:30～17:30(土・日・祝日休業)

※4月19日(土)は10:00～12:00まで対応させていただきます。

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員

旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業取扱管理者にお尋ねください。



〔西25-016〕



旅行業公正取引
協議会 会員

携帯の二次元コード
(バーコード)リーダー
で撮影してください。

キャンプ内容について
お問い合わせ

公文教育研究会広報部グローバルネットワークチーム
(月～金 9:30～17:30 ※土・日・祝日休業)

☎06-6838-2683

英語で話す
自信アップ47%
Before
90%
5日目

※2024年参加者81名のアンケートより



英語で世界を考えよう!

Global
Immersion
Camp 2025

CHALLENGE

滋賀県
(守山市)

第1日程

8月4日(月)~8月9日(土)

第2日程

8月11日(月)~8月16日(土)

LEARN

ENJOY

GICウェブサイト

<https://kumon-eia.com/gic/>

公文 GIC 検索



旅行企画・実施

東武トップツアーズ株式会社

事業企画・運営

公文教育研究会

協力

立命館アジア太平洋大学/
ホテル琵琶湖プラザ

開催場所

滋賀県守山市水保町(ホテル琵琶湖プラザ)

携帯の二次元コード
(QRコード)リーダー
で撮影してください

（旅行条件） 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪法人事業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

お申込金：120,000 円

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社指定の期日までにお支払いください。

3、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金
(2) 宿泊料金及び税・サービス料金 (3) 食事料金及び観光料金（バス等の料金、ガイド料金、入場料金等）(4) 手荷物運搬料金(5) 団体行動中のチップ(6) 添乗員が同行する場合は添乗員同行費用(7) 空港施設使用料 (8) 消費税等諸税・サービス料金、等

* 上期諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

4、旅行代金に含まれないもの

第3項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超過手荷物料金 (2) クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用 (3) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等
(4) 一人部屋追加代金 (5) オptionalツアーの代金、等
5、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

6、旅行契約の解除

(1) お客様は、右記の取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさ

かのぼって13日目（日帰り旅行については3日目）にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあたっては10日目）にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

7、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行って頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行って頂きます。

8、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の地滞在時間の短縮

9、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内での出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらず悪天候、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ. 旅行参加者の生命又は身体、安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

10、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来的事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

11、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、

お客様から損害の賠償を申し受けず。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

12、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行業者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室となります。

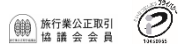
13、お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払い頂きます。

14、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。(3) 当社はお客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがあります。なお、お客様に際しましては、お客様の責任でご購入ください。(4) この旅行条件・旅行代金は2025年4月8日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは



【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社
大阪法人事業部

大阪市北区堂島浜2-2-28-7F

電話番号 06-6344-3184

営業日 月～金（土・日・祝日休業） 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：杉元 剛

(2022.04版)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。